

恵那市 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

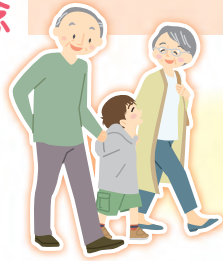
令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

▶ 計画の背景と目的

令和7(2025)年が近づく中でその先を展望すると、令和22(2040)年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、恵那市(以下、「本市」という。)でも高齢化率が約4割を超えることが予測されていることから、さらなる地域の状況に応じた介護サービス基盤の整備が必要となります。

こうした状況を踏まえ、本市では令和7(2025)年及び令和22(2040)年における目標を示した上で、「恵那市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(以下、「本計画」という。)を策定し、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保や地域支援事業の実施を計画的に図っていきます。

▶ 基本理念



安心と生きがいのある 高齢者福祉の充実



基本理念の考え方 子どもから高齢者まで、誰もが自立し尊厳を持った社会の重要な一員となり、地域ぐるみで支え合う心豊かな福祉社会の実現をめざします。

▶ 基本目標

基本理念

安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

基本目標

I 高齢者が生きがいを持って
生き生きと暮らす

II 高齢者がいつまでも
元気に暮らす

III 地域で支え合い
安心して暮らす

IV 自分らしく暮らしつづける

V 介護を受けながら
安心して暮らす

基本施策

- 1 高齢者の多様な生きがい活動への支援
- 2 社会参加と交流による生きがいづくりの支援

- 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 2 介護予防・保険者機能の強化推進

- 1 住み慣れた日常生活への支援
- 2 安心・安全な生活環境の整備
- 3 地域包括ケアシステムの強化
- 4 在宅医療・介護連携の推進

- 1 認知症施策の推進
- 2 高齢者の権利擁護

- 1 介護サービスの充実と提供
- 2 介護給付の適正化
- 3 介護サービス基盤の充実

I 高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らす

高齢者の持つ知恵と経験を生かすため、シルバー人材センターを充実させ、就業機会を拡充します。また、ふれあいサロン、壮健(老人)クラブ活動などを通じた地域間・世代間交流・ボランティア活動など、地域でのふれあいの場を通じて高齢者の社会参加を促進します。

主な施策

- 生涯学習の推進
- 学校教育における地域講師の活用
- 壮健(老人)クラブ活動の支援
- まちづくり活動への参画と連携
- シルバー人材センターへの活動支援
- 高齢者の働く場の確保

II 高齢者がいつまでも元気に暮らす

高齢者自身の加齢による心身の変化や健康の大切さへの認識を深めるとともに、生活習慣病予防や介護予防、さらには食生活習慣や運動不足が起因する病気や寝たきりとなることなどへの予防事業などを推進します。

主な施策

- 健康診査の推進
- 介護予防事業
- ポピュレーションアプローチ^{※1}の推進
- 介護予防サポーター事業
- ハイリスクアプローチ^{※2}の推進

※1 実態把握により抽出した地域の健康課題をもとに、つどいの場や介護予防教室などを活用し、医療専門職がフレイル予防などの健康教育を実施すること。
 ※2 実態把握により抽出した保健指導対象者に対し、医療専門職が訪問や電話などにより健康状態に応じた個別支援などの相談・指導を実施すること。



介護予防事業
(ココレチャレンジ)



介護予防事業
(健康シニア応援塾)



介護予防サポーター養成講座
(はつらつサポーター養成講座)

III 地域で支え合い安心して暮らす

住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるよう、地域の支え合いの仕組みを構築・充実し、高齢者の日常生活への支援を促進します。また、医療的なケアを必要とする高齢者に適切なサービスが提供できるよう、医療との連携を強化します。

主な施策

- 高齢者福祉サービス事業
- 外出支援
- 地域共生社会の実現
- 家族介護者支援
- 防災・防犯・感染症対策
- 在宅医療・介護連携の推進
- 居住の確保
- 地域ケア会議の推進

重層的支援体制の構築



地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する重層的な支援体制の構築に向け、既存の取組を活かしながら相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施していきます。

Ⅳ 自分らしく暮らしつづける

認知症高齢者の支援については、地域とつながる場を作り、認知症高齢者やその家族が安心して地域で暮らすことができる支援に取り組むとともに、早期の段階で発見し、適切な診断や治療、対応ができる体制づくりに努めます。

また、高齢者の尊厳を保持し、安定した生活を送ることができるよう、権利擁護のための取組を推進します。

主な施策

- 認知症に対する理解・啓発
- 家族介護者への支援
- 高齢者虐待防止の推進
- 認知症予防・早期発見
- 若年性認知症の支援
- 認知症バリアフリーの推進
- 成年後見制度の利用促進

恵那市認知症高齢者等あんしん見守り登録事業 (見守りシール交付事業)

認知症等で行方不明になる恐れのある方の情報を登録し、『QRコード付きの見守りシール』により、認知症のご本人やご家族を支える事業です。



◀ QRコードを読み取ると動画で詳しく説明を見ることができます



Ⅴ 介護を受けながら安心して暮らす

必要な介護保険サービスが受けられ地域で安心して住み続けられるよう、各種サービスの確保と充実を図るとともに、市内事業所などと連携を図りながら、利用者の多様なニーズに対応した適切なサービス提供体制に努めます。

また、適切かつ安定的な介護保険事業の運営につながるよう、介護給付などの適正化に取り組みます。

主な施策

- 居宅介護サービスの推進
- ケアプラン点検による介護給付の適正化
- 地域密着型サービスの推進
- 事業者への指導・監督
- 施設サービスの推進
- 介護人材の確保
- 介護予防・生活支援サービスの推進

▶ 所得段階別保険料

基準月額

5,950 円



単位：円

所得段階別保険料

所得段階	調整率	対象者	保険料 (年額)	保険料 (月額)
第1段階	基準額 × 0.30	●生活保護または老齢福祉年金受給者 世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入80万円以下	21,400	1,785
第2段階	基準額 × 0.50	●世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入80万円超120万円以下	35,700	2,975
第3段階	基準額 × 0.70	●世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入120万円超	49,900	4,165
第4段階	基準額 × 0.93	●世帯課税かつ本人非課税 合計所得+課税年金収入80万円以下	66,400	5,534
第5段階	基準額 × 1.00	●世帯課税かつ本人非課税 合計所得+課税年金収入80万円超	71,400	5,950
第6段階	基準額 × 1.18	●本人課税かつ合計所得120万円未満	84,200	7,021
第7段階	基準額 × 1.30	●本人課税かつ 合計所得120万円以上210万円未満	92,800	7,735
第8段階	基準額 × 1.62	●本人課税かつ 合計所得210万円以上320万円未満	115,600	9,639
第9段階	基準額 × 1.70	●本人課税かつ 合計所得320万円以上400万円未満	121,300	10,115
第10段階	基準額 × 1.90	●本人課税かつ合計所得400万円以上	135,600	11,305

※年額保険料は月額金額に12を乗じて100円未満を切り捨てています。

恵那市 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 概要版

発行元

発行日 令和3年3月

発行者 恵那市 医療福祉部 高齢福祉課

住所 〒509-7292

岐阜県恵那市長島町正家 1-1-1

T E L (0573) 26-2111 (代表) F A X (0573) 25-7294



恵那市公式キャラクター
エーナ